

放課後等デイサービス事業所

育ちの広場 すてっぴ



【法人の理念・目的】

NPO ホップすてーしょんは、「みんなちがってみんないい」ノーマライゼーション社会を目指して結成された法人です。私たちは、障害のある人も障害のない人も、その違いを認め尊重し合い知恵を出し合う中で、新しい絆を結び地域社会を再生することができると思っています。

【支援方針】

- ❖ 療育支援の提供：小学校や支援学校の子どもたちが遊びを通じて、コミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶことで、互いの良さに気付きながら成長できるように支援します。また、子ども一人ひとりの特性に合わせ、視覚支援や絵カードによるコミュニケーショントレーニングを行い、重度のコミュニケーション障害のある方も、友だちや職員とコミュニケーションを取ることで、豊かな成長ができるようにします。
- ❖ 保護者との協働：学校や家庭の様子を、本人や家族が職員と気軽に共有できる関係づくりに努めます。その上で、本人の学校や家庭での悩み、家族の悩みなどが解決できるよう、または生まれないよう、子どもの課題や支援方法を保護者と共有し、助言・サポートを行います。
- ❖ 地域との連携：保護者や相談支援員の要望に応じ、学校などの地域関係機関と連携を行います。必要に応じて、子どもの課題や支援方法を関係機関と共有し、協力しながら支援を行います。

【活動の流れ】例

【営業時間／サービス提供時間】

営業時間：学校がある日(長期休みを除いた平日)10時～18時30分

学校がない日(土祝、長期休みなどの平日)9時30分～18時30分

サービス提供時間：学校がある日 授業終了後～17時

学校がない日 10時～16時

【送迎】基本は下記の通り（利用者により下記に限らない 要相談）

学校がある日 授業終了後に学校迎え 17時～18時30分の間で自宅送り

学校がない日 9時30分～10時の間で自宅迎え 16時～18時30分の間で自宅送り

時間	学校がある日	学校がない日
9:30		自宅迎え
10:00		午前の取り組み (公園遊び、室内遊び)
12:00		昼食
13:00		自由時間
14:00	学校迎え	午後の取り組み
15:00	学校迎え・おやつ	おやつ・自由時間
16:00	取り組み・自由時間	自宅送り
17:00	自宅送り	自宅送り(延長対応)
18:00	自宅送り (日により延長対応)	自宅送り(延長対応)

【本人支援で大切にしていること】

健康状態、生活リズムや生活習慣、身辺自立などを保護者から聴取したり観察したりします。睡眠や食事といった基本的な生活習慣の安定を図り、子どもの発達や成長に大事な土台を育てていきます。

また、学校生活や卒業後の自立を目指して、生活上の困りごとを様々な角度からの評価をもとに具体的な助言ができるよう努めています。事業所の中でも、子どもが自分で荷物を整理したり帰る準備をしたり、自分の課題(宿題など)が自分でできたり、自由時間で自分の好きな事を選んで過ごせたりできるように、支援しています。

家族や学校の先生、友だちと言った、子どもがそれまでに培ってきた人間関係を大事にしなが、事業所で出会う普段は会わない大人(職員)や友だちと人間関係を築いていきます。信頼できる大人や友だちを増やしていく中で、必要に応じて視覚支援を行いながら、大人や友だちとのルールが分かり、ルールを守れた経験を積んでいけるようにします。そして学校生活を始め、就職先、通所先で必要なソーシャルスキルを身に付けられるように支援します。

お子さんの好きなおやつやおもちゃなど、“ほしい！”という動機づけになるものを使いながら、大人や友だちに「伝えた」「伝わった！」という経験を積むことで、伝えられた嬉しさやコミュニケーションの楽しさを感じられるようにします。また子どもの成長や特性に合わせ、絵カードを使ったコミュニケーショントレーニングを行う子ども(グループ)もあれば、進学先や卒業後の就職先・通所先を踏まえたコミュニケーションスキルを身につけられるようグループ学習に取り組んだりしています。

周囲の環境や人、物などからどのような情報を得て行動したり過ごしたりしているのかを見ながら、子どもの成長や特性に合わせて環境をわかりやすくし、できることやわかることを増やしていきます。お子さんの理解の仕方については、集団活動や個別課題に取り組む中での行動観察や検査、保護者の聴取からインフォーマルアセスメントをしています。理解だけでなく、それぞれのお子さんが興味を持っていることやモチベーションが持てるポイントを意識し、前向きにチャレンジしたり意欲的に活動したりできるようにしています。

健康・生活

人間関係・
社会性

運動・感覚

言語・コ
ミュニケー
ション

認知・行動

子どもの成長や特性に合わせて、職員との散歩、公園での遊具遊びや集団遊びに取り組み、体幹を鍛えるなどの健康な身体づくりができるようにします。

また遊具遊びから、個別課題、作業課題など、学年に応じて取り組む内容の中で、好きな感覚を入力できる活動を取り入れています。

そのほか、移動できる手段を増やす取り組みとして、バスや電車などの公共交通機関の利用や、自分たちで行先や経路を調べて外出するなどの活動も行っています。

【家族支援】

お子さんの特性や発達の状況を保護者と共有していきます。
家庭や学校など地域での様子をお聞きした上で、取り組みや自由時間の様子から、専門的な立場での知見をお話しさせていただいたり、保護者とお子さんについての“なんで？”“どうすれば？”を一緒に考えていきます。
必要に応じて、個別的な相談や面談、家庭訪問等も行っています。

【主な行事等】

入学・卒業の時期や季節のイベントに合わせて、工作や調理活動を行います。活動を通じて、どの子どももが季節を感じたり、お祝いしたりといった経験ができるよう、一人ひとりに合わせて工夫します。

【職員の質の向上】

日々の職員間のコミュニケーションの中で、お子さんの支援について話し合っています。
個別支援計画作成時にはアセスメント会議を行い、支援の振り返りと共に、お子さんと家族にとって必要なことが何かを検討します。
また、法人の3事業所とは月に1回程度研修・会議を行い、互いの事業所の支援を共有しながら支援スキルの向上を図っています。

【地域支援・地域連携】

主に保護者のご要望や学校・学童からのご要望、または状況に応じて相談専門員さんと連携しながら学校訪問、受診同行等をさせていただきます。療育の中だけで支援が完結するのではなく、お子さんの学校・学童での生活やご家族の暮らしがより豊かになるよう様々な機関と連携を図りながら支援を進めていきます。

【移行支援】

学童保育への移行や、学校卒業後の進学、就職といったライフステージの変化を踏まえ、保護者の要望に応じながら、学童保育や進学先、就職先と必要な連携を行います。
移行後や卒業後を見据え、お子さんの生活やご家族の暮らしがより豊かになるように支援しています。特に支援学校の高等部さんには進路先を意識してソーシャルスキルトレーニングや作業学習（個別・協力）を行い、就労に向けてイメージできるように努め、少しでも見通しが持てたり安心して新しい環境で過ごせるよう取り組んでいます。

作成年月日
: 2025 (令和7) 年 2 月 20 日

